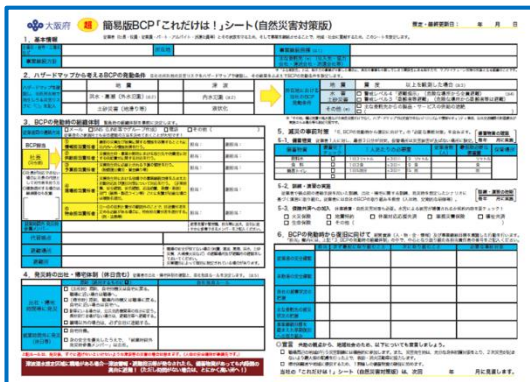


大阪府「超簡易版 BCP『これだけは！』シート (自然災害対策版・新型コロナウイルス感染症対策版)」

地震や風水害等の自然災害や、新型コロナウイルス感染症等の感染症は、事業の中断や撤退、廃業を招く恐れがあります。緊急事態に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画（事業継続計画＝BCP）を、事前に策定し、運用することが重要です。

このような観点から、大阪府では、最低限決めておくべき項目にしぼりこんだ様式「超簡易版 BCP『これだけは！』シート（自然災害対策版・新型コロナウイルス感染症対策版）」を作成しました。A3 サイズの用紙 1 枚に記入（入力）するだけで、完成します。BCP の第一歩として、ぜひご活用ください。



詳細HPは
こちら



(自然災害対策版)



詳細HPは
こちら



(新型コロナウイルス感染症対策版)

リニューアルしました！！

大阪府 これだけは！シート

検索 

中小企業における新型コロナウイルス感染症対策動画

コロナ禍において、事業活動を継続するためには、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を持ち、適切に対応することが重要です。長年、感染症対策に取り組み、現場対応している大阪府富田林保健所長から、**新型コロナウイルスの感染のメカニズムや感染予防策、企業からよくある問い合わせの実例などを、動画にて紹介**しています。下記 6 つの Chapter ごとにご覧いただけます。ぜひ、みなさまの事業所での感染症対策にお役立てください。



- Chapter 1 「新型コロナウイルスの概要等について」
- Chapter 2 「陽性患者が確定された時の大まかな流れ・就業制限等について」
- Chapter 3 「感染経路や感染予防策等について」
- Chapter 4 「濃厚接触者の考え方・消毒等について」
- Chapter 5 「検査について」
- Chapter 6 「感染が拡大した・感染が広がらなかった事例について」

詳細HPは
こちら



全 6 本の動画
(YouTube)



(新型コロナウイルス感染症対策版)
を策定する際にご活用ください。

【お問い合わせ先】
 大阪府 商工労働部 中小企業支援室 経営支援課 経営革新グループ
 電話番号：06-6210-9494 FAX：06-6210-9504 メールアドレス：keikaku-h17@gbox.pref.osaka.lg.jp